

第1号

定価1年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel. 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

学校の「息苦しさ」を情勢から読み解く!

～「3・29全国学習決起集会」～



全国から東京・日比谷野外音楽堂に集結!

三月二十九日、「安倍『教育再生』ス
トップ!憲法を守り、いかそう」3・
29全国学習決起集会」が東京・日比
谷野外音楽堂で開催され、全国から2
700人を超える教職員らが集まり
ました。檜山教組からは、石橋委員長、
中山書記長が集会に参加しました。個
人や団体から賛同やメッセージがた
くさん寄せられ、韓国の全国教職員労
働組合やマレーシアの教職員組合か
ら、連帯のメッセージもありました。
昨年度、檜山でも講演した東京大学
大学院教授・「九条の会」事務局長の
小森陽一さんが登壇し、日本教育学会
会長藤田英典氏の言葉を引用し、「安
倍教育再生」の本質をわかりやすく説

放たれた五本の矢

み解きました。

放たれた五本の矢

今、安倍「教育再生」で、子ども・
保護者・学校に五本の矢が放たれてい
る。それは、次のような矢である。

①思想統制の矢

「時の政府」(権力)の思想と同じ
にするため、教科書検定制度を改悪し、
教科書で統制していく。

②教育統制の矢

全国学力テスト(全国学力学習状況
調査)の学校別結果公表を迫り、さら
なる競争をあおりたてる。

③人格統制の矢

道徳を教科化し、価値観を評価し、
人格を統制する。

④財政統制の矢

三〇人学級が可能なのに、それをせ
ず、教職員を減らし、安上がりで済ま
そうとする。

⑤行政統制の矢

教育委員会制度を改悪し、首長が教
育内容まで関わることができる。

現場の窮屈さ、多忙感は・・・

この教育を統制しようとする「五本
の矢」が放たれている限り、毎日の窮
屈さや多忙感は続きます。平和と民主
主義を子どもたちの未来に残すため、
粘り強く、しなやかに闘うことを誓い、
集会を閉じました。

Q:そもそも、教育委員会制度は、
なぜできたの?

A: 根本に、戦争を起してしまった
痛烈な反省があったんだ。教育が、天
皇制国家の下で、あまりにも中央集権
的で、官僚主義的だったか
ら、そうはしたくないっ
てね。そうならない教育
の制度を作ろうとし
たんだよ。①分権化、
②民主化、③一般行政
からの独立が教育行
政改革三原則として
ね。簡単にいうと、公
選された教育委員が
保護者や住民の意見
をききながらその自
治体の教育のあり方
を決めるという民主
的な制度としてでき
たんだよ。

変えようとしている

教育委員会制度「Q&A」

住民の意見が反映され「へくなり」、
本来目指した教育委員会制度が未成
熟なまま今まで来てしまったことが大
きいね。

Q: 今回の改革案では、何を变えよ
うしているの?問題点は?

A: ザッパリ言えば、首長の権限を強
めようとしているんだ。一つは、教
育に関する総合的な施策の大綱
を自治体の長が定めることを可
能にしていること。二つ目に、総
合教育会議」が新たにでき、教
育委員会の上に位置づけられ、
しかも、首長直属のものにな
ること。三つ目に、首長が新
教育長を直接任命でき、必
然的に首長に従属せざるを
得なくなる。一般行政
からの独立が危うくなるこ
とは、大きな問題だね。

Q: 選挙で選ばれた首長
の意向が反映されるのだ
から、民主的でしょ?

A: 本当にそうなのかな。
選挙に勝ったから俺が民意
だ!になると、教育の「専門性」
まで政治家が統制することこ
なる。危ないと思うよ。

Q: 今の状況は、変えよう
がないの?

A: 専門性と民主制のバランスに
よって、教育行政をすすめていくこと
が大切だよ。そのためには、本来の
教育委員会制度の理念を大切にす
るような再生が望まれるね。

Q: 2016年に公選制は廃止され、地
方自治体の長が教育行政を
担うことになるの?

A: 1956年に公選制は廃止され、地

協働学校 疑心暗鬼 査定昇給

「査定昇給」について道教委が提示

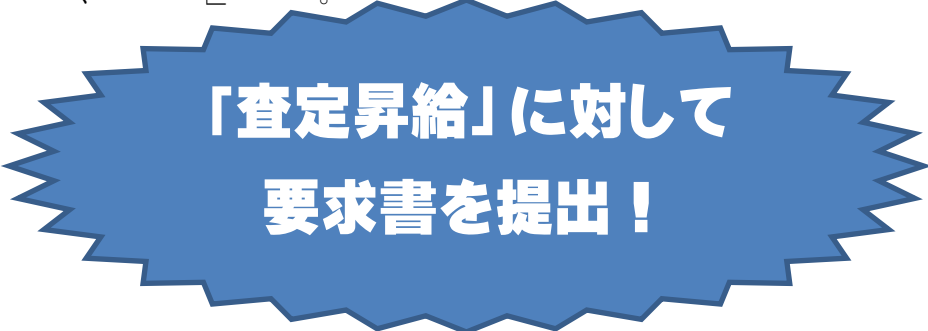
四月二五日、道教委は「査定昇給について(学校職員)」を提示しました。

高教組・道教組は二月二八日に要求書を提出し、回答を求めてきましたが、道教委の誠意は見えませんでした。

今回示した内容は、「A査定」を得るためには「困難度が高い業務」を遂行し「組織としての成果の向上」に顕著に貢献するなど複数項目で評価を得ることになっていきます。

しかし、「毎日の授業」「生徒指導」「進路」「部活」「校務システム(情報)」「担当等」学校の仕事のなかで、どれが「困難度」が高く、どれが「簡単」なのか査定できるはずありません。

さらなる「賃金格差」この格差は、年収で一十数万円の差が生じることとなり、その上、現在行われている年二回の「勤勉手当査定」も合わせると、さらに「賃金格差」が広がります。



これは、「士気向上」「組織の活性化」どころか職場に疑心暗鬼をうみ、教職員に差別と分断を生じさせることになりまます。こうした異常な格差を生じさせないため、そして、チームとしての職場を分断する！

これは、「士気向上」「組織の活性化」どころか職場に疑心暗鬼をうみ、教職員に差別と分断を生じさせることになりまます。こうした異常な格差を生じさせないため、そして、チームとしての職場を分断する！

ムとしての協働の原則を損なわないためにも、道教委には一定のルールを示す最低限の責任があります。組合として要求する！

組合と協議を尽くすこと、そして、協働を大切にしたい学校現場の特殊性を踏まえ、全教職員の処遇改善につながるよう粘り強く訴えていきます。

ムとしての協働の原則を損なわないためにも、道教委には一定のルールを示す最低限の責任があります。組合として要求する！

2014年5月2日

北海道教育委員会
教育長 立川 宏 様

北海道高等学校教職員組合連合会
中央執行委員長 國田 昌男
全北海道教職員組合
執行委員長 西野 誠

「査定昇給」に関する要求書

4月25日、道教委は「査定昇給について(学校職員)」を提示した。高教組・道教組は2月28日に、要求書を提出し、「格差と矛盾をもたらす査定昇給制度は、学校現場に導入しないこと」「勤務実態の給与への反映に関しては高教組・道教組との協議を尽くし、協議継続中は一方的に実施しないこと」「すべての教職員が連携・協働して様々な教育活動にとりくむという学校の特殊性を踏まえ、全教職員の処遇改善につながるものとし、全員一律に昇給できる制度を確立すること」「勤勉手当『査定』が、『教職員の士気向上』『組織の活性化』につながっているのかを評価者・被評価者への直接のアンケートなどで検証し、課題・問題については高教組・道教組と十分に意見交換をして、その解決をはかること」の4点について要望し回答を求めてきたが、それに対して道教委は誠意ある姿勢を示してこなかったことと遺憾の意を表すものである。

今回示した内容は、2005年人事委員会「指針」の内容と同じであり、「A査定」を得るためには「困難度が高い業務」を遂行し「組織としての成果の向上」に顕著に貢献するなど複数項目で評価を得ることになっている。しかし、「毎日の授業」「生徒指導」「進路」「部活」「校務システム(情報)」「担当等、毎日学校で行われている仕事のなかで、どれが「困難度」が高く、どれが「簡単」なのか査定できるはずはない。

また、道教委はこの査定昇給の目的を「教職員給与の水準全体の改善」「士気向上」とするが、「A査定」が5%、「B査定」は20%の相対評価であることを合わせて考えると、被評価者が納得し、その「士気向上」につながる客観的で公平・公正な「査定」など不可能と言わざるを得ない。

この「査定昇給」による格差は、それが生涯続くことを考えればあまりに莫大であり、「A査定」(8号俸)と「C査定」(4号俸)を比較すると年収で11万円の差が生じることとなり、これが毎年積み重なって行くことになる。われわれの試算では、23歳から60歳まで毎年「A査定」と毎年「C査定」の極端な例で比較すると、生涯賃金で2500万円もの差ができる。その上、現在行われている年2回の「勤勉手当査定」も合わせると、生涯賃金で莫大な「格差」を生じることには「士気向上」「組織の活性化」どころか職場に疑心暗鬼を、教職員に差別と分断を生じさせることになる。こうした異常な格差を生じないため、チームとしての協働の原則を損なわないためにも、道教委には一定のルールも示す最低限の責任がある。

1月の賃金継続交渉で、道教委は「査定昇給」に関して「賃金水準全体の改善のため」と回答している。しかし、教職員が連携・協働して様々な教育活動にとりくむ学校の特殊性を踏まえると、一部の者だけが改善されるような「差別支給」ではなく、教職員全員の賃金水準を引き上げることとしなければならぬ。よって、あらためて以下の点を要望する。

記

- 「査定昇給」に関しては来年1月導入にこだわらず高教組・道教組との協議を尽くすこと。
- すべての教職員が連携・協働して様々な教育活動にとりくむという学校の特殊性を踏まえ、全教職員の処遇改善につながるものにする。

以上

第85回メーデー



参加者のシュプレヒコール

五月一日、第八五回メーデーが檜山でも行われました。せたな地区集会には二一名が参加し、八台で車パレードを実施。江差地区集会は、六〇名が江差茂尻公園に

集いました。

住民のくらしや雇用、福祉を破壊する「地域主権改革」、「消費税」

「TPP参加」

「憲法改悪」

に反対し、

憲法が掲げ

る、人間ら

しい働き方、

くらしを大

切にする社

会をめざそ

うと訴えま

した。教職

員としては、全国平均月九五時間を

越える長時間過密労働は、心身の健

康をも冒している実態があり、深刻

さを増していることも訴えました。



メーデーの意義を確認する北部集会



多忙の中、集結する南部の教職員